

九州プロレス

がまたまた



国東を元気にするケン!

とき 10月12日(土) 午後1時開演

ところ アストくにさき 芝生広場

観覧無料

雨天時 屋内開催 午後2時開演 (国東中央公民館 アグリホール)

実施内容 ちびっ子プロレス教室・プロレス2試合

九州プロレスとは
世界初のプロレスNPO。「九州は元気にするパイ!」を合言葉に各地域に住む人々や企業と共に無料でプロレス大会を開催したり青少年健全育成、施設訪問などの活動を行っている。プロレスを通じてみんなに元気を届けたいという思いで作られた九州の、九州人による、九州のためのプロレス団体である。

問 社会教育課 社会教育係 72-2121

令和6年度 くにさき食の祭典

T-1イベント

くにさちグルメ

参加店舗数 市内飲食店など30店舗以上が出演予定。

抽選で特産品をプレゼント 抽選で50名の方に「国東つうはん」の商品が当たります(3店舗での購入が必要です)。

SDGsの取り組みにご協力ください

- 会場ゴミゼロ運動 会場にはゴミ箱を設置しません。ゴミ袋を配布しますので、お持ち帰りをお願いします。
- フードドライブ 賞味期限までに食べきれない食材などを回収し寄付します。
- わくわく油田プロジェクト 廃食油を回収します。ペットボトルや使用済みの油容器に入れてお持ちください。

当日は鶴川商店街周辺観光・交流拠点施設(桜八幡社前)でも1日限定出張カフェ(2店舗)が営業しますのでぜひお越しください!

問 観光・地域産業創造課 商工観光企画係 72-5168

くにさちグルメって? 海のさち 山のさちなどくにさきで採れたくにさきで作られた美味しい食べもの

さ吉くん 国東市マスコットキャラクター

オニムスジン くにさきおにむすび公式キャラクター

国東市の新グルメ「くにさきおにむすび」の販売や「オニムスジングッズ」の配布を実施!

くにさち海鮮食堂 アストくにさきが一日限定の食堂に! たこ、鯛、さわらなど、旬の地魚を使った海鮮丼を100食限定で販売!

10月12日(土) は アストくにさきに 集合!

とき 10月12日(土) 午前11時~午後3時

ところ アストくにさき 駐車場

令和6年度 定額減税補足給付金(調整給付)のお知らせ

問 福祉課 福祉・障がい者支援係 72-5164 FAX 72-5171
税務課 市民税係 72-5156

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、「定額減税」しきれないと見込まれる方に「調整給付金」を支給します。

支給対象者

所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方を納められており、定額減税しきれない額が生じることが見込まれる方

支給額

定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定したもの(1人あたり最大4万円)

計算方法

次の(1)と(2)の合計額を1万円単位に切り上げたもの

(1) 所得税分控除不足額(<0の場合は0)

定額減税可能額(3万円×(本人+扶養親族の数))-令和6年分推計所得税額

(2) 住民税分控除不足額(<0の場合は0)

定額減税可能額(1万円×(本人+扶養親族の数))-令和6年度分住民税所得割額

手続きについて

対象となる方には、順次ご案内しています。

① 公金受取口座の登録がある方には支給の「お知らせ」を通知

※手続きは不要です(辞退者などを除く)。

② ①以外の対象者には確認書を送付

※手続きが必要です。郵送もしくはオンラインにて手続きしてください。

対象外の方

所得税が非課税で令和6年度の住民税が非課税または均等割のみ課税となる方や、令和6年度分の個人市民税・県民税に係る合計所得金額が1,805万円を超える納税義務者の方は、定額減税の対象でないため、調整給付の対象になりません。

また、確認書の返送を行うことなく亡くなった場合やお知らせの通知を受け取った方で市が支給決定する前にお亡くなりになられた場合は支給されません。



戸籍証明書等の不正取得防止のために「本人通知制度」へ登録しませんか

申・問 市民健康課 戸籍住民係 72-5166

本人通知制度とは

戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を、本人の代理人や第三者(本人や家族以外の方)に交付した場合に、事前に登録された方に対して、証明書を交付した事実をお知らせする制度です。

交付した事実を本人にお知らせすることによって、不正請求や不正取得の早期発見につながります。また、不正取得防止のアピールになります。

登録方法

対象者

市の住民基本台帳に記載されている方(転出された方も含む)
市の戸籍に記載されている方(婚姻などで除かれた方も含む)

登録手続き

「本人通知制度事前登録申請書」を記入し、本人確認書類を添えて本庁市民健康課または各総合支所市民生活係の窓口でお申し込みください。

また、郵送での登録も可能です。申請書と本人確認書類のコピーを本庁市民健康課戸籍住民係まで郵送してください。

申請書は市ホームページからダウンロードできます。詳細はお問い合わせください。



市ホームページ